

新幼運第510号  
令和6年9月20日

各法人代表者 様  
各施設長 様

新潟市こども未来部幼保運営課長  
(担当：配置適正化グループ)

私立保育所等整備費補助金の交付を希望する  
施設整備計画について（募集）

標記につきまして、下記のとおり募集いたしますので、該当がある場合は様式及び添付書類の提出をお願いいたします。

記

- 1 募集事項 西区寺地地区において、令和9年4月に開設を行う保育所等施設整備計画
- 2 回答方法等 別紙1「西区寺地地区における私立保育所等整備費補助金交付希望計画募集の概要」をご参照ください。
- 3 その他
  - ・例年、募集しておりました、新潟市立保育園配置計画の推進に係る創設事業につきましては、地震の影響を考慮し、本件のとおり地域を限定した募集といたします。
  - ・他地区において従前より施設整備計画のご提案をいただいております事業者様におかれましては、大変恐れ入りますがご理解くださいますようお願い申し上げます。
  - ・なお、本件により、従前の施設整備計画に影響が生じる場合、お手数をおかけしますが、別途下記連絡先までご相談ください。

【問い合わせ】

〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地  
新潟市こども未来部幼保運営課 配置適正化グループ  
電話 025-223-7371（直通）  
メール hoiku@city.niigata.lg.jp

## 西区寺地地区における保育所等施設整備計画募集の概要

## 1 はじめに

## (1) 寺地保育園の閉園について

- ・新潟市立 寺地保育園は、築 50 年を迎え老朽化が進んでいるとともに、駐車場不足という課題を抱えている施設です。
- ・また、安全上の問題は無いものの、能登半島地震の影響を受けたことから、良好な保育環境の確保が課題になっています。
- ・以上の状況を踏まえ、今後閉園に向けた調整を進めていく予定としています。

## (2) 寺地保育園の閉園スケジュール等について

- ・寺地保育園を閉園した場合、保育の受け皿が不足する恐れがあることから、閉園後の主な受け皿となる新園を近隣に誘致し、新園開設と同時に閉園するスケジュールを想定しています。
- ・具体的な想定スケジュールは以下のとおりです。なお、新園募集の結果、事業者の選定に至らなかった場合は、閉園時期の延期等を検討します。

## 【想定スケジュール】

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
寺地保育園		閉園決定 (10 月頃)	年度末をもって 閉園	-
新設園	事業者募集	事業者選定 (4~6 月頃)	建設工事	開設

※寺地保育園における入園募集は、閉園時（令和 8 年度末）まで従来どおり行います。

※閉園時の在園児にかかる転園（令和 9 年 4 月）は、利用調整の対象外（他の入園・転園希望者よりも優先）として、新設園を含む他園への転園調整を行います。

## (3) 新潟市立 寺地保育園の概要について (参考)

構造・築年数	鉄筋コンクリート造・築 50 年						
建物延床面積	706.34 m <sup>2</sup>						
敷地面積	2,608 m <sup>2</sup>						
定員	100 名						
児童数 (R6.8 時点)	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	5 名	12 名	15 名	19 名	17 名	19 名	87 名
開所時間	7:30 ~ 19:00 (平日・土曜)						
保育時間	標準時間：7:30~18:30      短時間：8:00~16:00						
受入れ開始月齢	2 か月						
主な実費徴収	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 歳以上児の副食費：4,700 円／月</li> <li>・ 日本スポーツ振興センター共済掛金：270 円／年</li> <li>・ 名札：160 円前後 (幼児)</li> <li>・ カラー帽子購入費：1,000 円前後</li> <li>・ 行事参加費 (大型バス代等を含む)</li> </ul>						

## 2 募集の概要等について

## (1) 募集と選定について

前述の事情を踏まえ、寺地保育園閉園後の保育の受け皿としての役割を担う保育所等の創設事業計画を募集します。

市は、募集の結果、期限までに回答のあった事業計画の中から、最も適切な計画と認めるものを選定します。

なお、募集にあたり、次のとおり必須条件 (満たさなければ選定対象としない条件) と、優先条件 (選定上優先される条件) を設定しますので、内容について確認のうえ、事業計画を策定してください。

**(2) 必須条件（満たさなければ選定対象とならない条件）****ア 設置主体**

- ・社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人又は学校法人（国の就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱で定められたもの）が設置主体であること。

**イ 関係基準の遵守**

- ・認可、確認にかかる設備運営基準等を満たす計画であること。
- ・建築基準法、都市計画法、風営法等の関係法令を確認の上、児童福祉施設として適法な立地に建築される計画であること。

**ウ 建設予定地**

- ・西区内かつ寺地保育園から半径 1 k m 程度（別紙 2 参照）であること

**エ 施設種別**

- ・保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園のいずれかであること

**オ 利用定員**

- ・保育定員を 1 0 0 名程度とすること

※設定された定員までの児童の入所を約束するものではありません。

※認定こども園において、教育（1号）定員を設定する場合は、必要最低限の設定（0～数人程度）としてください。

**カ 建設スケジュール**

- ・令和 8 年度内に着工し、令和 9 年 3 月 3 1 日までに事業のすべてを完了、令和 9 年 4 月 1 日の新園開設が可能なもの。

**キ その他**

- ・建設工事について、施設の設置主体が、保育所等を利用する児童の保護者や近隣住民（自治会等）に対し着工前に十分な説明を行い、計画に係る要望などに誠実に対応しつつ、合意形成を図れるもの。

**(3) 優先条件（選定上優先される条件）**

- ・寺地保育園からより近距離に立地するもの
- ・市内で認可保育施設の運営を行っている者
- ・土地と建物を自己所有する（見込みである）もの
- ・現在の寺地保育園における運営内容（保護者の費用負担、開所時間、受入れ月齢等）と近い内容であるもの
- ・現在の寺地保育園における運営内容と異なる内容を想定している場合、寺地保育園からの転園児に対する配慮（開設から一定期間内は、制服・指定かばん等の購入を求めないなど）がなされるもの
- ・保護者の送迎用駐車場を十分に確保できるもの

※別表「必須条件および優先条件の詳細」もあわせてご覧ください。

#### (4) 新潟市私立保育所等整備費補助金について

選定された事業計画においては、令和 8 年度 新潟市私立保育所等整備費補助金の交付対象候補としますが、本補助金は市議会の予算議決を要するほか、国や県の交付金を財源とするため、選定された事業計画についても、補助金の交付が確約されるものではありません。

なお、本補助金の対象経費等は以下のとおりです。

##### 【補助対象経費】

- ・外構、園庭、遊具を除く建築工事費又は工事請負費、工事事務費
- ・実施設計に要する費用（基本設計費は補助対象外）
- ・開設準備に要する費用（固定しない厨房機器、備品類等）
- ・新たに土地を賃借して整備する場合に必要な賃借料
- ・防犯を目的とした門扉やフェンスの設置費

※国の交付金内示後（着工年度の 4 月 1 日以降）に着手（契約）したもののみが補助対象となります。

※設置主体に対し、対象経費の実支出予定額の**最大** 3 / 4 を補助します。

### 3 提出書類について

- ・「施設整備計画書」
- ・添付書類 各種図面（配置図、平面図等）
- ・添付書類 建設予定地及びその周辺状況が確認できる地図
- ・添付書類 保護者の送迎ルートの計画が確認できる資料
- ・添付書類 地権者との交渉状況がわかる書類
- ・添付書類 見積書と積算の内訳がわかる資料
- ・添付書類 法人の財政状況がわかる資料\*

※ 前年度の決算報告書など、現在の財政状況がわかるもの

### 4 提出期限について

令和 7 年 2 月 28 日（金）まで ※郵送の場合、必着

期限までに提出ができない書類がある場合は、下記担当までご相談ください。

### 5 提出・問い合わせ先について

下記担当まで、紙（郵送のみ）または電子メール添付にてご提出ください。

〒951-8061 新潟市中央区西堀通 6 番町 8 6 6 番地（NEXT21 17 階）

新潟市役所 こども未来部幼保運営課 配置適正化グループ

電 話 025-223-7371

メール [hoiku@city.niigata.lg.jp](mailto:hoiku@city.niigata.lg.jp)

## 6 その他留意事項

### ○整備予定地の都市計画区域区分について

市街化調整区域等である土地は、開発許可等別途手続きが必要となる場合がありますので、計画段階で必ず西区の建設課へ事前に確認してください。

### ○整備予定地周辺の環境等への配慮について

整備予定地の周辺の道路環境について、園児の送迎などを安全に行うことができる環境であるかを検討し、保護者の車による送迎ルートをあらかじめ計画してください。送迎等のために路上駐車等が発生しないよう、敷地内に十分な広さの駐車場や送迎用スペース等を計画してください。

また、建設工事に伴う騒音、粉塵等の飛散や、開園後の園運営に伴う騒音などについて、適切に対策を講じ、必要に応じて自治会・町内会や近隣住民の方へ十分な説明を行ってください。

上記について適切に計画されていない場合には、優先条件等の充足状況に関わらず、補助金の交付対象候補としない場合があります。

### ○建設予定地の地権者との交渉状況について

施設整備計画書の提出時点で建設予定地を未取得・未賃借である場合には、地権者との交渉状況について、様式に記載してください。

### ○保育士確保の見込みについて

事業計画の確実性を確認するため、保育士確保の具体案を確認できる資料の提出を、別途求める場合がございます。

### ○特別保育等を新規に始める場合の協議について

休日保育、一時預かり（拠点園）を新たに開始する場合は、市との事前協議が必要です。調査票等で実施の意向が確認できた施設には、後日、各担当者からヒアリング等をさせていただくことがありますので、ご承知おきください。

なお、一時預かり（緊急）、延長保育、障がい児保育は実施が必須ですので、事前協議等は不要です。

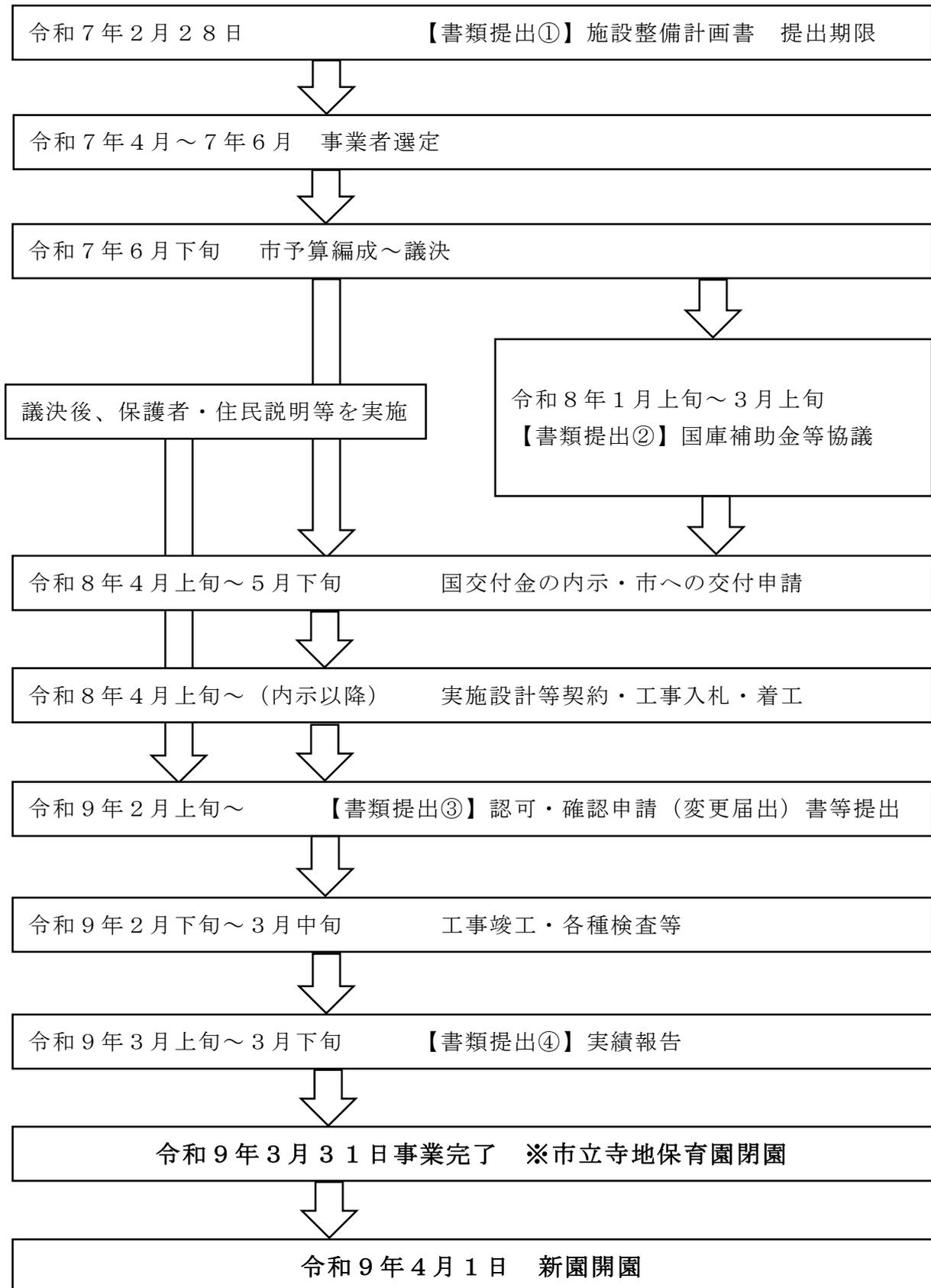
### ○液状化対策の検討について

当該エリアは、液状化被害の比較的大きかった地域であるため、園舎等の不等沈下対策等を検討するようであれば、具体案を様式に記載してください。

### ○その他提出書類について

補助事業者選定に際し、前述の提出書類とは別の資料の提出を求める場合がございますので、ご承知おきください。

<参考> 保育所等新園開設想定スケジュール



※補助金の内示等の時期は国のスケジュール等により変更となる場合があります。

## ＜別表＞必須条件および優先条件の詳細

条件	条件詳細
<p><b>【必須条件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度内に着工し、令和9年3月31日までに事業のすべてを完了、令和9年4月1日に開園が可能なもの。</li> <li>・教育（1号）定員が0～数人程度のもの</li> </ul> <p><b>【優先条件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寺地保育園からより近距離に立地するもの</li> <li>・市内で認可保育施設の運営を行っている者</li> <li>・土地を自己所有する（見込みである）もの</li> <li>・現在の寺地保育園における運営内容（保護者の費用負担、開所時間、受入れ月齢等）と近い内容であるもの</li> <li>・現在の寺地保育園における運営内容と異なる内容を想定している場合、寺地保育園からの転園児に対する配慮（開設から一定期間内は、制服・指定かばん等の購入を求めないなど）がなされるもの</li> <li>・保護者の送迎用駐車場を確保できるもの。</li> </ul>	<p>令和8年度末（令和9年3月末）に新潟市立寺地保育園の閉園を計画しているため、令和9年4月1日開園は必須となります。</p> <p>教育（1号）定員が全市的に過剰供給状態にあるため、定員数は最低限とします。</p> <p>在園児およびその保護者への影響を最小限に抑えるため、建設予定地が新潟市立寺地保育園から大きく離れていないものを優先します。</p> <p>市内の認可保育施設の運営実績のある設置主体の計画を優先します。また、運営実績に対し、市が行う定期監査の結果等から、より適切性が高い設置主体の計画を優先します。</p> <p>事業の継続性を担保するため、設置法人等が土地を自己所有する計画を優先します。</p> <p>在園児およびその保護者への影響を最小限に抑えるため、保護者の費用負担や、開所時間、受入れ月齢等、現在の寺地保育園における運営内容と近い、または拡充する計画を優先します。</p> <p>在園児およびその保護者への影響を最小限に抑えるため、制服・指定かばん等の購入や、英語や体操などの「教室」の実施にかかる費用負担など、寺地保育園からの転園児に対して、開設から一定期間（現在園児卒園までの期間）、配慮された計画を優先します。</p> <p>当該地域は住宅密集地であることから、敷地内に十分な広さの駐車場や送迎用スペース等が確保でき、路上駐車等発生する可能性が低い計画を優先します。</p>

